

## 平成29年第1回白石町議会臨時会会議録

会議月日 平成29年2月6日（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	学校教育課長	松尾裕哉

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	友田香将雄	2番	重富邦夫
----	-------	----	------

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 仮議席の指定  
日程第2 選挙第1号 議長の選挙

【追加日程】

- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指定
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第7 選任第1号 常任委員会委員の選任
- 日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任
- 日程第9 選任第3号 議会広報特別委員会の設置と委員の選任
- 日程第10 選挙第3号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 日程第11 選挙第4号 杵東地区衛生処理場組合議会議員の選挙
- 日程第12 選挙第5号 西佐賀水道企業団議会議員の選挙
- 日程第13 選挙第6号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第14 選挙第7号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第15 議会構成の報告
- 日程第16 議案上程（提案理由の説明）

---

9時29分

○吉岡正博議会事務局長

おはようございます。

議会開会前まで、議会事務局長が進行させていただきます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中の年長の議員は、片渕栄二郎議員です。片渕栄二郎議員は、議長席にご着席ください。

○片渕栄二郎臨時議長

ただいまご紹介いただきました片渕栄二郎です。

規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

---

9時39分 開会

○片渕栄二郎臨時議長

ただいまから平成29年第1回白石町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

町長から挨拶の申し出がっておりますので、これを許可します。

○田島健一町長

皆さん、おはようございます。

平成17年1月に旧3町が合併し、白石町が誕生してから12年が経過いたします。  
そこで、先月は新町になって4期目の町長、町議会選挙が執行されたところでございます。

先ずもって、議員の皆さん方のご当選お喜び申し上げます。

私は、2期目の町長選に臨ませていただいたところでございますが、告示日に当選の栄を賜るといった、無投票で白石町長に就任いたしました、田島健一でございます。

町民の皆さんからの信任をいただいた無投票当選ということから、これまで以上に責任の重さを実感しているところでございます。

1期目でありましたこれまでの4年間につきましては、がむしゃらに走ってきた感がございます。右も左もわからない初めての町政運営でありましたが、議員の皆さま方をはじめとして、町民の皆さまの深いご理解とご支援をいただきながら、スムーズそして確かな運営が出来たのではないかと思います。

本日からの2期目につきましても私の政治姿勢は変わることなく、究極は町民の皆さまの福祉の向上、笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくっていくこととでございます。

具体的には、平成27年3月に策定いたしました第2次白石町総合計画や、平成27年11月に策定いたしました白石町まちひとしごと創生総合戦略に基づくまして、各種施策に取り組んでまいります。すでに取り組んでる施策につきましては、種を蒔いただけのものがございまして、今後しっかりと水をやり丹誠に育て、花を咲かせ実を付けさせていきたいと思っております。

引き続きになりますが、子供から高齢の方に笑いがあって、熱気、活気があって、物心両面の豊かさが実感できるような町、また総合計画の基本理念としております、人と大地がうるおい輝く豊穰の町、白石町をつくっていききたいと思っております。

職員と一丸となって、頑張っていく所存でございますので、議会の皆さん方のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

## 日程第1

○片渕栄二郎臨時議長

日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

そのまま暫時休憩します。

〔執行部退席〕

9時44分 休憩

9時49分 再開

○片渕栄二郎臨時議長

会議を再開します。

## 日程第2

○片渕栄二郎臨時議長

日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

お諮りします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に川崎一平議員、前田弘次郎議員の二人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、立会人に川崎一平議員、前田弘次郎議員の二人を指名します。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

○片渕栄二郎臨時議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。仮議席1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○片渕栄二郎臨時議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

川崎一平議員、前田弘次郎議員は、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

○片渕栄二郎臨時議長

選挙の結果を事務局長に報告させます。

○吉岡正博議会事務局長

投票総数16票、有効投票14票、無効投票2票です。

有効投票のうち、片渕栄二郎議員14票。

以上のとおりです。

○片渕栄二郎臨時議長

選挙の結果は、事務局長の報告のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、私、片渕栄二郎が議長に当選しました。

これをもって、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知とします。

議場の出入口を開きます。

○片渕栄二郎臨時議長

これで臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

○吉岡正博議会事務局長

臨時議長が議長に当選されましたので、そのまま議長席でご挨拶をおねがいします。

○片渕栄二郎議長

先程の選挙の結果当選をいたしました、片渕栄二郎でございます。

なにぶんにも、未熟なものでございますけれども、先程の皆さま方に申し上げましたとおり、一つ一つを皆さんと共に議論をし、それを決まったことは実行に移していきたいと考えております。

議会と執行部は車に例えますと、どちらが欠けても通行は無理と考えるところでございます。執行部と議会が一緒になって進めることが白石町の更なる発展に繋がると思っております。

そして、16名の議員の皆さん方はそれぞれ支持者がおられます。その支持者に対して恥じないよう、そして誇りを持ってこの議場で皆さん方の議論を深めていくことが我々16名に与えられた使命だと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申しあげておきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時01分 休憩

10時20分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

お諮りします。

ただいまお手元に配布しています議事日程を追加し、本日の議題にしたいと存じます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって議事日程を追加し、議題とすることに決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

#### 日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として友田香将雄議員、重富邦夫議員の二人を指名します。

#### 日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、すでに配布しました会期日程（案）のとおり、本日から10日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本日から2月10日までの5日間に決定しました。

そのまま、暫時休憩します。

10時21分 休憩

10時29分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

#### 日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

お諮りします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に溝口 誠議員、大串武次議員の二人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、立会人に溝口 誠議員、大串武次議員の二人を指名します。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

○片渕栄二郎議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○片渕栄二郎議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

溝口 誠議員、大串武次議員の開票の立会をお願いします。

〔開票〕

○片渕栄二郎議長

選挙の結果を事務局長に報告させます。

○吉岡正博議会事務局長

投票総数16票、有効投票15票、無効投票1票です。

有効投票のうち、大串武次議員9票、内野さよ子議員4票、西山清則議員2票。

以上のとおりです。

○片渕栄二郎議長

選挙の結果は、事務局長の報告のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、大串武次議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

○片渕栄二郎議長

ただいま、副議長に当選された大串武次議員が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

大串武次副議長、演壇でご挨拶をお願いします。  
〔大串武次副議長登壇〕

○大串武次副議長

皆さん、副議長に推薦していただきまして本当にありがとうございました。表明を致しましたように、白石町議会が立派にいきますよう、議長の補佐役として務めてまいりたいと思います。皆さま方のご協力を得ながら、議会改革にも前向きに努めてまいりたいと思っておりますし、まとまりがある議会にしていきたいというふうに努めてまいりたいと思いますので、ひとつ議長の補佐役として相応しい行動をとってまいりたいと思いますので、皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時40分 休憩

14時23分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、選任第1号「常任委員の選任」を行います。  
お諮りします。

常任委員の選任は、委員会条例7条第4項の規定により、お手元に配布いたしました名簿（総務常任委員会委員は、内野さよ子議員、片渕栄二郎議員、片渕彰議員、溝口誠議員、定松弘介議員、重富邦夫議員、文教厚生常任委員会委員は、溝上良夫議員、草場祥則議員、吉岡英允議員、中村秀子議員、友田香将雄議員、産業建設常任委員会委員は、西山清則議員、井崎好信議員、大串武次議員、前田弘次郎議員、川崎一平議員）のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、常任委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、選任第2号「議会運営委員の選任」を行います。  
お諮りします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿（議会運営委員会委員に、片渕彰議員、吉岡英允議員、重富邦夫議員、内野さ

よ子議員、草場祥則議員、井崎好信議員) のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

## 日程第9

### ○片渕栄二郎議長

日程第9、選任第3号「議会広報特別委員会の設置と委員の選任」を議題とします。お諮りします。

広く住民へ情報を提供し、開かれた議会を目指すため、6人の委員で構成する「議会広報特別委員会」を設置し、議会広報の実施と調査研究を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、6人の委員で構成する「議会広報特別委員会」を設置し、議会広報の実施と調査研究を付託することに決定しました。

お諮りします

ただいま設置されました「議会広報特別委員会」の委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿(前田弘次郎議員、川崎一平議員、定松弘介議員、中村秀子議員、重富邦夫議員、友田香将雄議員)のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会は名簿のとおり選任することに決定しました。

## 日程第10

### ○片渕栄二郎議長

日程第10、選挙第3号「杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行います。この議員数は一人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

「杵藤地区広域市町村圏組合議会議員」に、議長「片渕栄二郎」を指名します。お諮りします。

ただいま指名した議長「片渕栄二郎」を当選人とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長「片渕栄二郎」が当選しました。

議長「片渕栄二郎」に、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

## 日程第11

### ○片渕栄二郎議長

日程第11、選挙第4号「杵東地区衛生処理場組合議会議員の選挙」を行います。この議員数は二名です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

「杵東地区衛生処理場組合議会議員」に、川崎一平議員、定松弘介議員の二人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました二人の議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、川崎一平議員、定松弘介議員が当選されました。

当選された二人の議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

## 日程第12

### ○片渕栄二郎議長

日程第12、選挙第5号「西佐賀水道企業団議会議員の選挙」を行います。この議員数は一人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

「西佐賀水道企業団議会議員」に、西山清則議員を指名します。  
お諮りします。  
ただいま指名しました西山清則議員を当選人とすることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
異議なしと認めます。よって、西山清則議員が当選されました。  
西山清則議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

### 日程第13

○片渕栄二郎議長

日程第13、選挙第6号「佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。この議員数は二名です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

「佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員」に、議長片渕栄二郎と、溝口 誠議員の二人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました二人の議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議長片渕栄二郎と溝口 誠議員が当選しました。

当選した二人の議員が議場におります。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

### 日程14

○片渕栄二郎議長

日程第14、選挙第7号「佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙」を行います。この議員数は一人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。  
「佐賀県西部広域環境組合議会議員」に、議長片渕栄二郎を指名します。  
お諮りします。

ただいま指名した議長片渕栄二郎を当選人とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長片渕栄二郎が当選しました。  
会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

#### 日程15

##### ○片渕栄二郎議長

日程第15、議会構成の報告を行います。

議長に、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長及び副委員長の決定報告がありました。

これは、皆さまのお手元に配布しているとおりで。事務局に読みあげさせます。

##### ○吉岡正博議会事務局長

読みあげます。

総務常任委員会 委員長、内野さよ子議員、以下敬称を略します。副委員長、溝口誠。

文教厚生常任委員会 委員長、草場祥則、副委員長、吉岡英允。

産業建設常任委員会 委員長、井崎好信、副委員長、西山清則

議会運営委員会 委員長、片渕 彰、副委員長、吉岡英允

議会広報特別委員会 委員長、前田弘次郎、副委員長、友田香将雄、以上です。

##### ○片渕栄二郎議長

委員会活動について、よろしく申し上げます。

暫時休憩します。

14時36分 休憩

15時15分 再開

##### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

地方自治法第121条の規定により、議会の出席要求に対する執行機関の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

#### 日程第16

##### ○片渕栄二郎議員

日程第16、町長より議案が提出されています。これは、皆さまに配布している一覧表のとおりです。

議案第1号から第7号までを一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

本日、平成29年第1回白石町議会臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。人事案件が7件ございます。

議案第1号及び議案第2号の教育委員会委員の任命についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議案第1号の松尾博之氏につきましては、住之江区にお住まいの52歳で、現在老人施設の施設長をお務めでございます。昨年10月に逝去されました、故岸川学氏の後任として提案するものでございます。

議案第2号の下田幸子氏につきましては、平成25年2月から教育委員としてお務めいただいておりますが、任期が今年2月16日を以って満了となりますことから、引き続き任命したいので提案するものでございます。

次に、議案第3号及び議案第4号の監査委員の選任についてでございますが、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号の吉村秋馬氏につきましては、識見を有する委員として平成21年2月から監査委員としてお務めいただいておりますが、任期が本年2月16日を以って満了となりますことから、引き続き選任したいので提案するものでございます。

議案第4号の溝上良夫氏につきましては、議員のうちから選任する委員として提案するものでございます。

続きまして、議案第5号、議案第6号及び議案第7号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議案第5号の溝上光一氏は平成23年2月から、議案第6号の香月茂氏は平成21年6月から、議案第7号の太田尾一美氏は平成23年2月から固定資産評価審査委員会委員としてお務めいただいておりますが、お三方とも任期が今年2月26日を以って満了となりますことから、引き続き選任したいので提案するものでございます。

提案いたしました議案につきましては、以上のとおりでございます。

それぞれ、十分にご審議賜りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

以上で、本日の議事日程を終了しました。

10日は議案審議です。よろしく願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

15時21分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年2月6日

白石町議会臨時議長 片 渕 栄二郎

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署名議員 友 田 香将雄

署名議員 重 富 邦 夫

事務局 長 吉 岡 正 博